

□特定非営利活動法人ネパール治水砂防技術交流会の解散

令和 7 年 6 月 20 日

令和 7 年 6 月 19 日に、令和 7 年度総会が開催され、NPO ネパール治水砂防技術交流会の解散が決議されました。

主たる解散理由は、「目的とする特定非営利活動に係る事業の終了」です。

具体的には、

- ・ 定款第 1 条の目的に掲げているネパールにおける治水砂防技術の開発を支援してきた。その治水砂防技術開発を主として行ってきたプロジェクトである JICA 技術協力による「ネパール治水砂防技術センタープロジェクト」、「ネパール自然災害軽減支援プロジェクト」及びこれらプロジェクトに続く個別の専門家派遣が平成 20 年までに終了したこと
- ・ 交流会活動にご協力いただいた上記プロジェクト等のカウンターパートであった技術者達は、平成 28 年頃までに、全員が退職したこと
- ・ ネパールが共和制国家となり、政府機構の改変によって、ネパール治水砂防局が廃止された。また、地方分権化によって防災行政は、主力が地方に移され、中央政府の防災関連組織が大幅に縮小されたこと
- ・ 令和元年度以降の活動としては、技術協力期間中の成果等諸資料の電子化を行い、同データのコピーを日本で保管する活動を続けてきたが、令和 5 年度を以って終了したこと
- ・ 定款第 1 条の目的に掲げている治水砂防技術に関する情報交換、防災知識の啓発・普及活動の実施も、上記の組織改革等によって困難になったこと

を挙げています。

今後、残余財産の処分を行い、法務局への特定非営利活動法人の解散手続きを進めます。

交流会の解散が決定しましたが、近年、ネパールでは水に起因する災害が顕著になっています。今後さらにネパールの治水砂防技術が発展していくこと、それによってネパールにおいて水に起因する災害が軽減されていくことを願ってやみません。

なお、交流会に関する（一財）砂防フロンティア整備推進機構ホームページへの掲載は、令和 7 年度末まで継続いたします。